

令和6年第3回階上町教育委員会会議録	
召集年月日	令和6年3月28日
召 集 場 所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	午後5時56分
出席委員	教育長 丸 岡 博 委 員 荻ノ沢 俊 明 委 員 松 橋 竹 子 委 員 安 田 友 久
職務のため 会議に参加 した者の職 氏 名	課 長 中 屋 敷 司 学校教育 GL 中 居 勉 学校教育 GSL 向 井 麻美子 社会教育 GL 金 見 靖 子 社会教育 GSL 伊 藤 航
協議に諮問 した 案 件	報告第 1 号 事務の臨時代理の報告（令和5年度階上町立小学校及び 中学校の区域外（学区外）就学許可）について 報告第 2 号 専決処分した事項の報告（階上町教育委員会事務局職員 の人事異動）について 議案第 1 号 階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改 正する教育委員会規則の制定について 議案第 2 号 階上町教育委員会教育長等に対する事務委任及び補助執 行に関する規則一部を改正する教育委員会規則の制定に ついて

丸岡教育長	ただ今の、出席者は教育長及び教育委員3名であります。 定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回階上町教育委員会会議を開会いたします。 ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。 日程第1 「会期決定の件」を議題といたします。 お諮りいたします。 本委員会の会期は、本日1日といたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。 よって会期は、本日1日間と決定いたしました。 日程第2 報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和5年度階上町立小学校及び中学校の区域外（学区外）就学許可）について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。
中居GL	それでは、報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和5年度階上町立小学校及び中学校の区域外（学区外）就学許可）について、ご説明いたします。 本案は、町内の小中学校の区域外就学許可を行ったことについて、緊急を要し教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものについて、報告するものであります。 2枚目の別紙に、就学許可を行った対象者の名簿を掲載しております。 令和6年3月5日に1名を許可しております。 3枚目は、参考として、区域外及び学区外就学を許可している小学校及び中学校それぞれの全体数を記した調書となります。 説明は以上です。
丸岡教育長	これより質疑にはいります。質疑ございませんか。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和5年度階上町立小学校及び中学校の区域外（学区外）就学許可）について の件を終了いたします。 日程第3 報告第2号 専決処分した事項の報告（階上町教育委員会

中屋敷課長	事務局職員の人事異動) について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。 それでは、報告第2号 専決処分した事項の報告（階上町教育委員会事務局職員の人事異動）について、ご説明いたします。 本案は、令和6年3月31日付け及び令和6年4月1付けで発令する階上町教育委員会事務局職員の人事異動に関し、町長から協議がありましたので、令和6年3月22日付けで専決処分したものでございます。 1 普通退職についてです。 令和6年3月31日付けで、細越主事が普通退職となります。 次に、令和6年4月1日付け採用についてです。 産業振興課から森副参事が学校教育グループリーダーとして採用され、中居総括主幹が学校教育グループリーダーから社会教育グループリーダーに、金見副参事が社会教育グループリーダーから国スポグループリーダーとなり、菅谷主事が新採用となります。 最後に、令和6年4月1日付け出向についてです。 村越主事が総務課主事、船渡主事が総合政策課主事、鹿糠主事が産業振興課主事として出向となります。 説明は以上です。
丸岡教育長	これより質疑にはいります。質疑ございませんか。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、報告第2号 専決処分した事項の報告（階上町教育委員会事務局職員の人事異動）について の件を終了いたします。
中屋敷課長	日程第4 議案第1号 階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。 それでは議案第1号 階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について、ご説明いたします。 本案は、階上町教育委員会事務局組織を改正するため提案するものであります。 改正内容としましては、令和8年度開催の国民スポーツ大会を見据え、第2条 課及びグループの設置に、国スポグループを追加し、第7条の2 再任用職員の規定について、所要の改正を行うものとなります。

丸岡教育長	説明は以上です。 これより質疑にはいります。質疑ございませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 お諮りいたします。 議案第1号階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 「異議なし」と認めます。 よって議案第1号 階上町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件は、原案のとおり可決されました。 日程第6 議案第2号 階上町教育委員会教育長等に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。
金見G L	それでは議案第2号 階上町教育委員会教育長等に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について、ご説明いたします。 本案は、三八視聴覚教育協議会の解散に伴い、階上町教育委員会教育長等に対する事務委任及び補助執行させる事務を改正するため、提案するものであります。 説明は以上です。
丸岡教育長	これより質疑にはいります。質疑ございませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 お諮りいたします。 議案第2号 階上町教育委員会教育長等に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 「異議なし」と認めます。

よって議案第２号 階上町教育委員会教育長等に対する事務委任及び補助執行に関する規則一の部を改正する教育委員会規則の制定についての件は、原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして、令和６年第３回階上町教育委員会会議を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

会議終了時刻 午後６時１０分